

平成 31 年度事業計画書

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

平成 31 年度の我が国経済は、10 月に消費税率の引上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、政府の平成 31 年度の経済財政運営の基本的態度の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。

物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。

その結果、平成 31 年度の実質 GDP 成長率は 1.3%程度、名目 GDP 成長率は 2.4%程度と見込まれ、消費者物価（総合）は 1.1%程度の上昇と見込まれている。

なお、先行きのリスクとしては、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本の変動の影響等に留意する必要があるとされている。

冷蔵倉庫業界については、TPP（11 か国）や EU との EPA 協定の発効により食品の輸出入の増加が期待されるものの、米中の貿易問題に見られるように世界経済は変動要因が多く、食品の輸出入等についても予断を許さない国際情勢にある中で、内外の経済動向を注視しつつ、着実な事業運営を行うことが望まれるとともに、国民の食料の安定的な確保の要請や食の安全安心意識の高まりに十分応えていくことが求められている。

他方、冷蔵倉庫業界を巡っては、高水準の電気料金、2020 年から生産全廃となる HCFC(R22 冷媒等)への対応を始めとする冷媒問題（HFC への規制強化を含む）、環境負荷低減、施設の老朽化等への対応、適正料金収受の促進、待機時間の短縮、労働力不足への対応、食品衛生管理の強化への対応、災害対策の強化、民法改正への対応等様々な課題も存在している。

（一社）日本冷蔵倉庫協会としては、以上のような状況を勘案しつつ、平成 31 年度においても、引き続き、会員との緊密な連携の下に、総務、業務、環境・安全の各委員会及び税制補助金特別委員会の活動を中心として、各種課題についての対策を検討・実施することとしている。

また、上記の様々な課題への対策を検討・実施するのに合わせて、国土交通省、環境省、経済産業省、自民党物流倉庫振興推進議員連盟等関係方面に対して、冷蔵倉庫に係る税制・補助金等の確保・拡充について、適時適切に要請を行うほか、関係方面との緊密な連携の下に、待機時間の短縮や衛生管理計画書の作成、2020年4月1日改正民法の施行に向けた国土交通省の標準冷蔵倉庫寄託約款の見直し作業への協力等諸施策を着実に実施するとともに、所要の調査への協力等を行っていくこととしている。

以上、当協会としては、平成31年度においても、引き続き、会員事業者の事業基盤の強化のための取り組みを強力的に推進するとともに、一般社会へ向けて、冷蔵倉庫事業の社会インフラとしての重要性を幅広くアピールすることとした。

1. 総務委員会の活動

(1) 次年度(2020年度)予算案の検討他

(2) 情報提供および広報活動(広報部会)

① 会員向け情報提供の拡充

ホームページや日本冷凍新聞を利用した情報提供の拡充を図る。

② 対外的広報活動の拡充

業界紹介ムービーの制作を完了する。

日冷倉協の年末記者会見等を実施する。

2. 業務委員会の活動

(1) 業務の標準化の推進(業界標準部会)

① 平成30年6月に民法が改正され、それに伴う冷蔵倉庫標準寄託約款の改訂に向けた作業を実施する予定。また、平成30年度に各地で起こった自然災害より「災害時休業」について協会発信文書の作成を検討予定している。

② 冷蔵倉庫におけるトラブル事例を継続検討予定であり、東京冷蔵倉庫協会作成の「法律相談事例解説」を日冷倉協HPにも掲載する予定。

(2) 物流効率化の推進(物流効率化部会)

他団体より「冷蔵倉庫の自主行動計画」に関して意見交換の申し出があれば、それに参加する予定。

(3) 教育研修の充実(研修企画部会・研修運営委員会)

① 日冷倉協主催の集合研修の実施

2020年2月に、『冷蔵倉庫管理者養成講座の研修』を予定しているが、研修コースと開催場所について再度検討する予定。例年通り秋頃に募集を開始する予定。

② ブロック及び地区協会が実施する研修、講習等への支援

平成31年度においても、引き続き、ブロック及び地区協会が実施する研修講習等への支援を行う。

(4) 冷蔵倉庫に係る調査・統計業務の拡充

冷蔵倉庫実態調査等継続してアンケート調査を実施する。

3. 環境・安全委員会の活動

(1) 節電等電気使用に係る実態の把握

① 年次調査「電力実態調査」の実施により、使用量やコスト等の現状を把握する。

② 電力料金関連・省エネに関する情報収集を行い提供する。また、

必要に応じて関係機関に働きかける。

(2) 環境負荷低減の推進

①冷媒問題への対応

- i 国土交通省および環境省方針に基づき、自然冷媒の普及を推進する。
- ii フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に的確に対応し、「冷媒フロン類取扱知見者講習」を各ブロックの要望に沿って開催する。また、知見者講習修了証の有効期間5年の更新が2020年度から必要となるが、その更新講習の実施方法について検討する。
- iii フロン(R22)再生再利用事業の利用向上を推進する。
- iv 年次調査「冷媒調査」を実施して、冷蔵倉庫の使用冷媒と管理の現状を把握する。

②地球温暖化への対応

- i 省エネ設備への更新に対する政府の補助金制度を積極的に活用して省エネ機器の導入等を推進する。
- ii 低炭素社会実行計画への参画とフォローアップを行う。
- iii グリーン経営認証の新規取得等に対し費用の一部を助成する。

4. 税制補助金特別委員会の活動

倉庫税制や国土交通省・環境省・経済産業省が計画する各種補助金制度などを研究し、行政の動向の情報収集や利用調査等への協力、業界としての要望提出などを行うと共に、制度に対する会員事業所の理解と利用促進を図る。

5. 団体保険事業の実施

昨年同様、当協会が運営する4つの団体保険、冷蔵倉庫業者賠償責任保険（冷賠責）、冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険（施設賠）、冷蔵倉庫等団体機械保険（機械）および自家貨物動産総合保険（自動総）の運営状況を確認しながら、必要があれば今後の改善案を検討する。